

## 雅楽の伝承に必要な鶺鴒（うどの）のヨシの保全のために、 新名神高速道路建設計画を見直してください。

国土交通大臣殿

**請願趣旨**

2012年4月に着工が決定された、新名神高速道路の京都府八幡市～大阪府高槻市区間の建設計画では、道路が淀川河川敷にある「鶺鴒のヨシ原」上を横断するとされています。この鶺鴒のヨシ原は、雅楽に必要な不可欠な良質のヨシ（＝葦）が採取できる、貴重な唯一の地域です。

雅楽の主旋律を担う楽器、箏<sup>ひちりき</sup>・篳篥<sup>るぜつ</sup>に使われる蘆舌（リード）はヨシから作られており、鶺鴒に自生するヨシが古来最適とされ、現在も代わるものはありません。当初の計画通り鶺鴒に道路が建設されると、雅楽に必要なヨシが育たなくなり、雅楽の伝承が非常に困難となります。日本の文化・芸術を次世代へつなげるために、鶺鴒のヨシ原の保全が必要です。

「雅楽」は現在も宮中・神社・仏閣等の祭祀で用いられ、また高度な芸術性を備えた芸能として劇場等でも実演されています。宮内庁式部職楽部の演奏する雅楽は、ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されており、日本は国際条約を締結し、保護の為に必要な措置をとることが課せられています。雅楽は私たち国民の財産であり、世界の財産です。

**請願事項**

大阪府高槻市鶺鴒のヨシ原の保全のため、新名神高速道路の「鶺鴒のヨシ原」に係る区間の建設計画の見直しを求めます。

お 名 前	ご 住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

- 鉛筆以外の筆記用具で、**自筆**でご署名ください。
- 住所は「㌾」などで省略せず、**県名・政令市名から番地まで**ご記入ください。
- 記入された署名用紙は**原本**をお送りください。ファクス等で送られたりした場合は無効となります。
- 別名であっても同一人物と見られる筆跡が複数ある場合は、**無効**になることがあります。
- ※個人情報適切に管理し、請願以外の目的では使用しません。
- ※用紙は、これをコピーしてご使用ください。署名いただいた用紙は、下記へ送付をお願い致します。

**【署名送付先】「SAVE THE 鶺鴒原～雅楽を未来へつなぐ～」〒534-0027 大阪市都島区中野町 3-10-35 中川方**  
**【問い合わせ】 FAX : 06-6351-1774 EMAIL : info@save-udono.com**

取扱い団体・個人：